

第4章 重点目標と重点分野・主要施策

1 重点目標

この計画の推進に当たっては、「高齢者が健やかに暮らし、いきいきと活躍できる“長寿で輝く”くまもと」を目指して、4つの基本理念を念頭に、6つの重点分野に沿って、具体的施策を展開していくこととしています。

前期計画の計画期間中は、地域包括ケアシステム構築に向けて、それぞれの地域において医療と介護をはじめとする関係者間の連携強化等に取り組み、地域資源を有効に活用したサービス提供体制の構築を進めてきたところです。

その結果、地域医師会等と協力して多職種での地域の連携体制づくりについて定期的に意見交換を行っている市町村数が大幅に増加するなどの成果がありました。

その他にも、地域リハビリテーションの推進、地域包括支援センターや地域ケア会議の強化、訪問看護サービスの充実、多様な住まいや介護人材の確保等、医療・介護・予防・生活支援・住まい等のサービス基盤の整備にも取り組んできました。

引き続き、令和7年（2025年）を見据え、地域包括ケアシステムの構築を図る必要があるとともに、社会の担い手となる生産年齢人口の減少、健康寿命の伸び悩み、社会保障費の増大という高齢者施策を取り巻く諸課題に対応するために、高齢者が、社会の担い手として、その意欲や能力に応じた就労や社会参加を進めるための施策の充実が必要となります。

そのため、この計画においては、第6期計画から段階的に取り組んでいる地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立して生活することができるよう、介護予防等の自立支援や、在宅医療や介護、生活支援サービスの一体的な提供体制の整備、多職種の連携等の取組みを強化するとともに、県の高齢者施策の方向性として掲げる「長寿で輝く」社会、生涯現役社会の実現に向け、高齢者の就労促進等の取組みを強化することを重点目標にします。

< 重点目標 >

生涯現役社会の実現や地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者の就労促進、自立支援、医療と介護の連携等を推進する。